

市税の納め忘れはありませんか？

税の納期内納付にご協力ください

問い合わせ 納税課 納税管理係 ☎内線 334・335

3月3日(土)開催

差押動産の公売を実施します！

筑紫地区合同公売会 in だざいふ

筑紫地区
合同企画

筑紫地区では、差し押さえた動産を換価する手続きである公売を合同で実施しています。この取り組みを通じて、滞納縮減と納税に対する理解の拡大を図っています。事前の申し込みなどは必要ありません。お問い合わせの上、気軽に参加してください。

日 時 3月3日(土) 午前9時30分受付開始・開場

当日のスケジュール

第1回入札	午前10時20分～10時35分
第2回入札	午前11時35分～11時50分
再度入札	午後0時50分～1時
代金支払期限	午後2時20分

場 所 とびうめアリーナ(総合体育館)
(太宰府市大字向佐野21番地2)



出品予定物 日用品、家電品など約300点(市ホームページに一覧表を公開しています)

U R L http://www.city.dazaifu.lg.jp/admin/soshiki/shimin_seikatu/191/366/514/koubai/8844.html

内 容 下見の後に入札を行い、落札された人は、代金をお支払いの上、物品をお持ち帰りいただくことになります。
※物品はすべて中古品扱いとなり、保証はありません。
※落札者は辞退できません。必ず代金をお支払いください。

持参する物 購入代金、身分証明書(運転免許証など)、印鑑、委任状(代理人が入札・落札する場合)、上履き

主 催 筑紫地区合同公売会実行委員会



▲ 昨年度の様子 ▼



▲期間入札公売会の様子



公売した自動車▶

インターネット公売とは、市税などの滞納者から差し押さえた財産をヤフー株式会社が運営するインターネットオークションを利用して、売却を行う公売手続です。平成29年8月に自動車の公売を実施しました。

インターネット公売

期間入札公売
期間入札公売とは、一定の「入札期間」を定め、その期間内に入札を受け付け、別に設定された開札期日に開札を行って最高価買受申出人を決定する方法です。平成29年4月に市役所にて実施しました。

滞納処分実績表

年度	処分件数	換価件数	換価額(円)
平成26年度	543	368	44,877,277
平成27年度	750	479	52,511,030
平成28年度	716	587	45,944,438

市税は福祉や教育、生活環境の整備などの市民サービスを充実させるための大切な財源です。市税の滞納は、その財源確保に大きな影響を及ぼし、市民サービスに支障をきたすことにもなりかねません。また、督促状や催告書の発送などの本来必要のない経費に税金を使うこととなります。そして何より、きちんと納期内に納付された皆さんとの公平性を欠くことでもあります。

滞納処分の流れ

①督促・催告

納期限までに税金が納付されない場合、納期限から20日以内に督促状を送付します。



▲督促状・催告書

督促状を送付しても納付されない場合には、訪問をしたり催告書を送付したりします。
※訪問や催告書の送付は、法律に定められているものではありません。滞納の状況や経緯によっては省略されることもあります。

②財産調査

金融機関、勤務先、取引先などに対して財産の調査を行います。

③滞納処分

国税徴収法などに基き、預貯金、生命保険、給与、不動産を差し押さえます。また、必要があるときは自宅を搜索して、車両や動産を差し押さえます。搜索は同法に基づいて実施するため、裁判所の令状を必要としません。



▲搜索の様子

④換価・配当

債権(預貯金、給与など)は取り立てにより、不動産や動産は公売により換価され、滞納市税に充当されます。

納期限までに納付されない場合は、滞納市税に対して年9%(納期限翌日から1カ月の日まで2・7%)の割合で延滞金が増算されます。※数字は平成29年中の割合です。

市では滞納処分強化によって収納率は若干上がっています。納期内納付にご協力いただくことで、滞納整理に必要な費用を減らすことができます。

納付が困難なときは相談を

事業の休業止、本人や家族の病気や事故などやむを得ない事情により納付が困難な場合は、猶予制度を受けられることがあります。滞納は放置せず、早めに連絡してください。生活状況などをお聞きし、完納に向けた納付計画のご相談に応じます。